

薬害イレッサに関する緊急要望書

2011年1月14日

厚生労働大臣 細川 律夫 殿

全国薬害被害者団体連絡協議会

代表世話人 花井十伍

(構成団体)

MMR(新3種混合ワクチン)被害児を救援する会
大阪HIV薬害訴訟原告団
財団法人 いしずえ(サリドマイド福祉センター)
財団法人 京都スモン基金
薬害筋短縮症の会
薬害ヤコブ病被害者・弁護団全国連絡会議
陣痛促進剤による被害を考える会
スモンの会全国連絡協議会
東京HIV訴訟原告団
薬害肝炎全国原告団
イレッサ薬害被害者の会

全国薬害被害者団体連絡協議会(略称薬被連)は、薬害被害者当事者団体のみで構成される唯一の連絡協議会です。東京・大阪両地方裁判所は、「薬害イレッサ」訴訟において、1月7日付で和解勧告を行いました。私たちは、報道等によって知りうる範囲において、この和解勧告が画期的な勧告であると認識しています。こうした認識の下、下記の通り要望致します。

記

- 1、厚生労働省は、和解勧告を真摯に受け止め、和解解決にむけた協議を開始してください。
- 2、厚生労働省は、被害者全員救済にむけた検討をすみやかに開始してください。
- 3、厚生労働省は、薬害肝炎事件の検証及び再発防止のための医薬品行政のあり方検討委員会の最終提言も踏まえ、医薬品副作用被害救済制度によって、抗がん剤による死亡被害を救済対象とできるよう制度改革に着手してください。
- 4、厚生労働省は、和解勧告で指摘された責任を踏まえ、各種抗がん剤が、厳密な審査監視体制の下で必要としている患者にすみやかに届けられるよう、取り組んでください。

以上